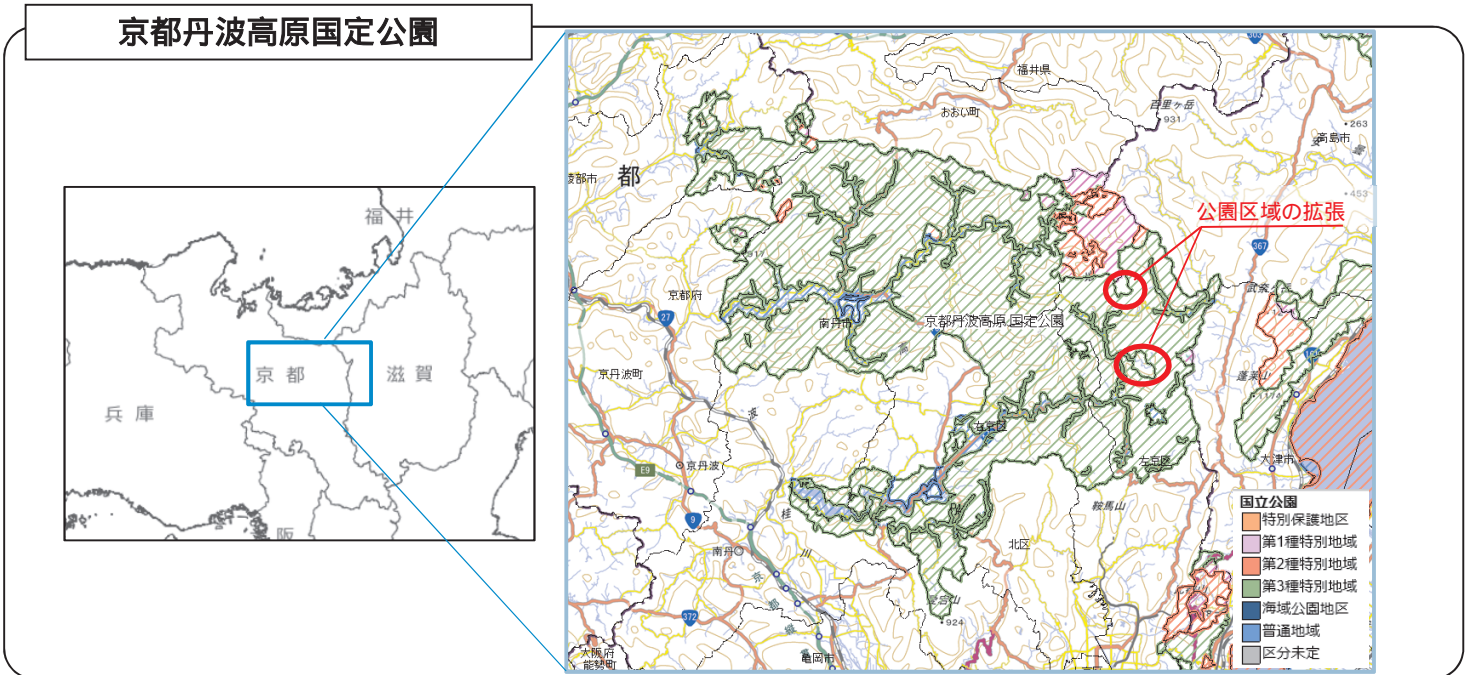


京都丹波高原国定公園の公園区域及び公園計画の変更案の概要

1. 背景

京都丹波高原国定公園は、京都府中央部に位置し、京都市、綾部市、南丹市及び京丹波町にまたがる丹波高原の広大な区域で、スギやブナなどの原生的な自然林及びそれに隣接する比較的自然性の高い二次林により形成される森林生態系、希少かつ多様な魚類を育む河川生態系等の多様な生態系を風景形式として、これらと一体となった文化的景観と相まって、雄大で美しい景観を有することから、平成28年3月に国定公園として指定されました。

今回の一部変更では、生態系の連続性や希少種の生息状況が認められるなど、国定公園として一体的に管理する必要性が明らかとなった区域について、公園区域の拡張を行います。



2. 変更案のポイント

能見谷国有林及び大悲山国有林内の大悲山モミ希少種個体群保護林の優れた風致景観の保護と適正な利用を図るため、国定公園に編入します。

3. 主な変更点(公園区域の拡張)

- 京都市左京区内国有林京都大阪森林管理事務所 128 林班及び 129 林班の全部(131ha)
- 京都市左京区内国有林京都大阪森林管理事務所 2 林班の一部(10ha)
【区域外 第3種特別地域】
- 京都市左京区内国有林京都大阪森林管理事務所 1 林班及び 3 林班の全部並びに 2 林班の一部
- 京都市左京区内花脊原地町の一部(166ha)
【区域外 普通地域】

(参考) 公園区域の面積

	変更前	変更後	面積の増減
京都丹波高原国定公園	68,851ha	69,158ha	+ 307ha